

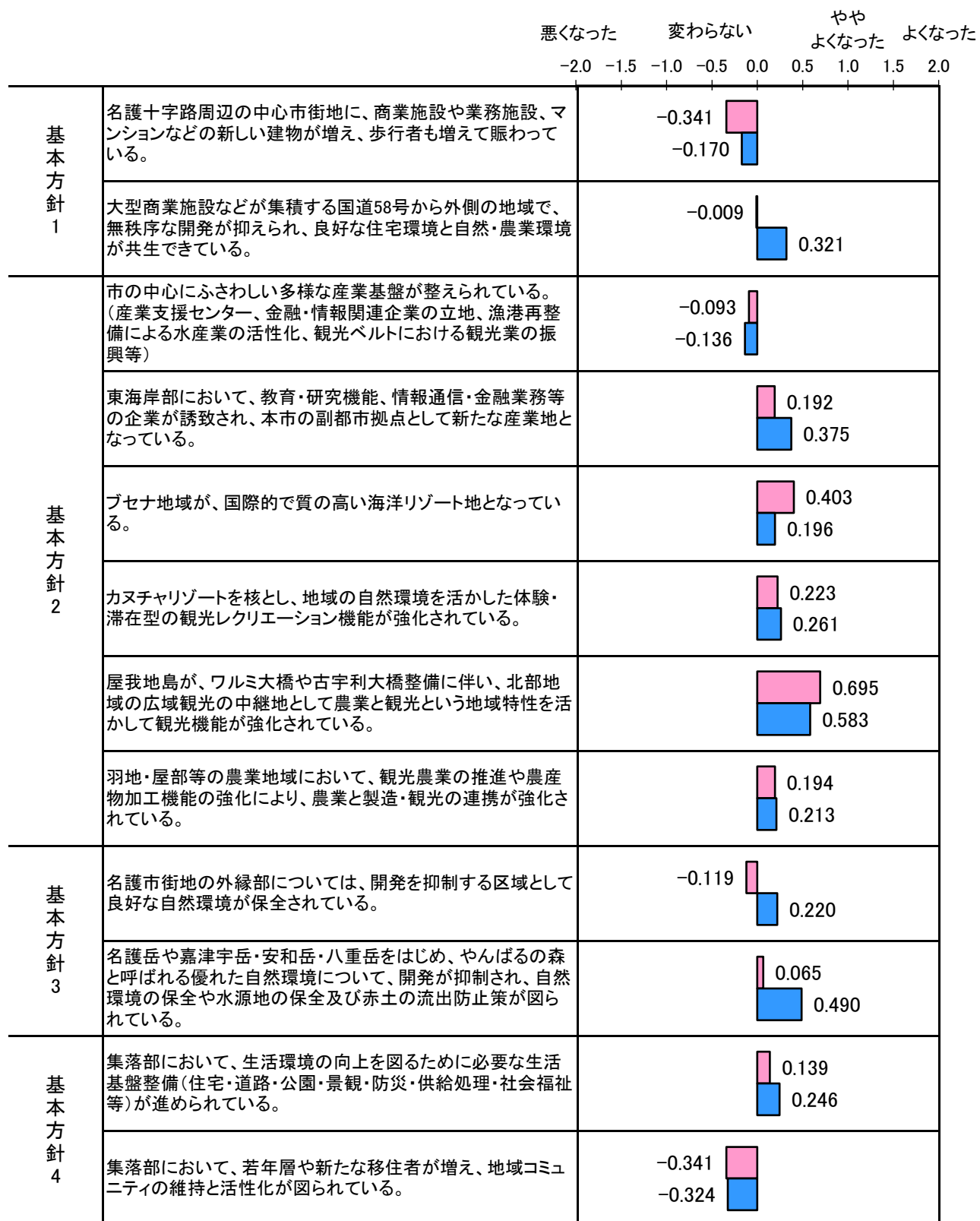
IV. これまでの名護市の『まちづくり』について採点してください。	
問7	名護市では、平成18年8月に策定した名護市都市計画マスタープランにおいて下記の4つの方針を掲げ、具体策を定めています。約10年前と比べて、それぞれの項目について、採点をしてください。[各項目の1つに○印]
◆ 全ての項目の中で、「よくなった」または「ややよくなった」と回答した件数が最も多いのは基本方針2の「屋我地島が、ワルミ大橋や古宇利大橋整備に伴い、北部地域の広域観光の中継地として農業と観光という地域特性を活かして観光機能が強化されている。」で41.9%、次いで基本方針3の「名護岳や嘉津宇岳・安和岳・八重岳をはじめ、やんばるの森と呼ばれる優れた自然環境について、開発が抑制され、自然環境の保全や水源地の保全及び赤土の流出防止策が図られている。」が40.6%、基本方針2の「東海岸部において、教育・研究機能、情報通信・金融業務等の企業が誘致され、本市の副都市拠点として新たな産業地となっている。」が37.8%の順となっている。 ◆ また「悪くなった」と回答した件数が最も多いのは基本方針4の「集落部において、若年層や新たな移住者が増え、地域コミュニティの維持と活性化が図られている。」で12.2%、次いで基本方針1の「名護十字路周辺の中心市街地に、商業施設や業務施設、マンションなどの新しい建物が増え、歩行者も増えて賑わっている。」が9.5%、同率で基本方針2の「ブセナ地域が、国際的で質の高い海洋リゾート地となっている。」が9.5%の順となっている。 ◆ 市全体と比較して、基本方針3の「やんばるの森の優れた自然環境」は、「よくなった」または「ややよくなった」の割合が13.3%高くなっており、自然環境の保全が図られていることがうかがえる。	

<上段:市全体、下段:久辺地域>

		よくな った	ややよ くなった	変わら ない	悪くな った	わから ない	無回答・ 複数回答	平均値
基本 方針 1	名護十字路周辺の中心市街地に、商業施設や業務施設、マンションなどの新しい建物が増え、歩行者も増えて賑わっている。	39	183	342	170	182	45	-0.341
		4.1%	19.0%	35.6%	17.7%	18.9%	4.7%	
		1	17	28	7	20	1	-0.170
	大型商業施設などが集積する国道58号から外側の地域で、無秩序な開発が抑えられ、良好な住宅環境と自然・農業環境が共生できている。	47	224	304	86	237	63	-0.009
		4.9%	23.3%	31.6%	8.9%	24.7%	6.6%	
		3	20	17	2	27	5	0.321
基本 方針 2	市の中心にふさわしい多様な産業基盤が整えられている。(産業支援センター、金融・情報関連企業の立地、漁港再整備による水産業の活性化、観光ベルトにおける観光業の振興等)	23	190	389	51	247	61	-0.093
		2.4%	19.8%	40.5%	5.3%	25.7%	6.3%	
		1	12	28	3	24	6	-0.136
	東海岸部において、教育・研究機能、情報通信・金融業務等の企業が誘致され、本市の副都市拠点として新たな産業地となっている。	58	229	314	33	271	56	0.192
		6.0%	23.8%	32.7%	3.4%	28.2%	5.8%	
		8	20	21	3	18	4	0.375
	ブセナ地域が、国際的で質の高い海洋リゾート地となっている。	101	241	250	33	258	78	0.403
		10.5%	25.1%	26.0%	3.4%	26.8%	8.1%	
		8	15	16	7	22	6	0.196
	カヌチャリゾートを核とし、地域の自然環境を活かした体験・滞在型の観光レクリエーション機能が強化されている。	61	214	291	29	312	54	0.223
		6.3%	22.3%	30.3%	3.0%	32.5%	5.6%	
		5	16	24	1	23	5	0.261
	屋我地島が、ワルミ大橋や古宇利大橋整備に伴い、北部地域の広域観光の中継地として農業と観光という地域特性を活かして観光機能が強化されている。	158	363	175	40	170	55	0.695
		16.4%	37.8%	18.2%	4.2%	17.7%	5.7%	
		10	21	14	3	21	5	0.583
	羽地・屋部等の農業地域において、観光農業の推進や農産物加工機能の強化により、農業と製造・観光の連携が強化されている。	47	226	318	21	288	61	0.194
		4.9%	23.5%	33.1%	2.2%	30.0%	6.3%	
		3	16	19	2	28	6	0.213
基本 方針 3	名護市街地の外縁部については、開発を抑制する区域として良好な自然環境が保全されている。	39	173	379	70	236	64	-0.119
		4.1%	18.0%	39.4%	7.3%	24.6%	6.7%	
		3	20	26	1	20	4	0.220
	名護岳や嘉津宇岳・安和岳・八重岳をはじめ、やんばるの森と呼ばれる優れた自然環境について、開発が抑制され、自然環境の保全や水源地の保全及び赤土の流出防止策が図られている。	54	209	319	58	266	55	0.065
		5.6%	21.7%	33.2%	6.0%	27.7%	5.7%	
		5	25	18	1	22	3	0.490
基本 方針 4	集落部において、生活環境の向上を図るために必要な生活基盤整備(住宅・道路・公園・景観・防災・供給処理・社会福祉等)が進められている。	49	267	375	38	178	54	0.139
		5.1%	27.8%	39.0%	4.0%	18.5%	5.6%	
		8	18	34	1	10	3	0.246
	集落部において、若年層や新たな移住者が増え、地域コミュニティの維持と活性化が図られている。	31	146	385	125	217	57	-0.341
		3.2%	15.2%	40.1%	13.0%	22.6%	5.9%	
		5	7	33	9	15	5	-0.324

※平均値

(よくなった…2、ややよくなった…1、変わらない…0.5、悪くなった…-2)



■市全体 ■久辺地域